

令和4年度の住宅使用料等の収納状況について

これまでの収納状況

平成19年の浜松市債権管理条例の制定をはじめとした全庁的な債権管理の取り組みの中で、住宅課も未納解消への取り組みをすすめ、特に平成24年度以降、連帯保証人への滞納家賃の催促の強化したことで年々収納率が向上し、令和4年度まで連続して収納率が向上している。

【資料】住宅使用料(家賃)の年度別収納率一覧表

(単位：円)

| 区分 | | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 現年度 | 調定額 | 1,098,663,277 | 1,078,782,912 | 1,053,613,736 | 1,016,231,210 | 968,811,701 |
| | 収納額 | 1,092,125,470 | 1,072,007,589 | 1,049,762,520 | 1,011,688,072 | 965,274,092 |
| | 収納率 | 99.40% | 99.37% | 99.63% | 99.55% | 99.63% |
| 過年度 | 調定額 | 55,265,850 | 43,701,929 | 36,532,048 | 28,585,379 | 22,442,572 |
| | 収納額 | 15,986,088 | 13,651,333 | 11,742,085 | 8,942,110 | 6,947,594 |
| | 収納率 | 28.93% | 31.24% | 32.14% | 31.28% | 30.96% |
| 年度計 | 調定額 | 1,153,929,127 | 1,122,484,841 | 1,090,145,784 | 1,044,816,589 | 991,254,273 |
| | 収納額 | 1,108,111,558 | 1,085,658,922 | 1,061,504,605 | 1,020,630,182 | 972,221,686 |
| | 収納率 | 96.03% | 96.72% | 97.37% | 97.69% | 98.08% |

過年度調定額については、収納による減の他に、不納欠損、調定変更により減額する場合がある。

【参考】平成24年度からの連帯保証人に対する主な滞納整理の内容

- ・名義人同様に連帯保証人も支払督促、訴訟などの法的措置の対象とした。
- ・滞納者の資力が足りない場合は、すみやかに連帯保証人に連絡し、経済支援や自主退去指導などの協力依頼をした。
- ・平成27年度から、死亡した連帯保証人の相続人に対する催告を開始した。

今後の滞納額縮減への取り組み

- ・令和4年度は高額滞納者に対し給与差押え1件、退去した高額滞納者の連帯保証人に対し支払督促を1件申立て債務名義を取得した。納付に応じない滞納者で、財産のあるものについては法的措置により回収する。
- ・指導による自主退去が相次いだため、令和4年度内に明渡し等の訴訟に至った案件はなかった。しかし、対話に応じない者や、全く約束を守らないような悪質滞納者に対しては、今後も必要に応じ法的措置を視野に入れた滞納整理を実施する。
- ・これまで実施してきた口座振替への切替えを推進するとともに、令和2年度4月に開始したコンビニエンスストア収納サービスによる納付の機会増加や利便性を活かし、滞納の縮減を図る。